

福祉の窓

**要介護認定者へ
「障害者控除対象者認定書」
を交付**

所得の申告時に障害者控除を受けられるよう、介護保険法の要介護認定者で、障がい者に準ずると認められる方に認定書を交付しています。

申請できる方

65歳以上の方で要介護1以上の方(要介護認定の申請中の方も申請できます)

申請の必要がない方

- ・身体障害者手帳1級および2級の方、療育手帳Aを所持する方
- ・本人および扶養者が、非課税の方等で確定申告等をする必要がない方

申請の方法

申請は随時受け付けます。高齢福祉課または各支所地域振興課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入のうえ提出(郵送可)してください。調査

を行い、認定書を交付します。
その他

平成26年の申告にお使いになる場合は、12月までに認定申請を済ませてください。

既に認定書をお持ちの方は、内容に変更がない限り、毎年の所得の申告にお使いいただけます。ただし、障がい軽減された方は、内容を審査し、認定書を返還していただくこともあります。

問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係
☎(55)5114

**11月は児童虐待防止推進
月間です**

**「ためらわず
知らせてつなぐ
命の輪」**

家庭児童相談室では、18歳未満のお子さんに関するさまざまな相談に応じています。

相談で知り得た個人の情報や秘密は固く守ることが義務づけられていますので、一人や家族だけで悩まず、お気軽にご相談ください。

相談受付の内容

- ・児童虐待に関すること
- ・性格や生活習慣および知的

能力、言語能力の発達や発育不良に関すること

- ・不登校、いじめ、長期欠席等学校生活に関すること
- ・非行に関すること
- ・親子関係、虐待、家庭内暴力等家族の人間関係に関すること

- ・養育にかかる経済的不安、養育の態度や姿勢、地域の環境等に関すること
- ・知的障がい、肢体不自由等心身の機能に障がいをもつ児童の養育に関すること
- ・その他相談したいこと

相談の方法

電話による相談

3人の家庭児童相談員が対応しています。

来所による相談

相談室や相談コーナーが用意されています。

訪問による相談

家庭児童相談員が家庭や学校などを訪問して相談に応じます。

※民生委員、児童委員、学校、幼稚園、保育所等を通しての相談も可能です。

※必要に応じ、関係機関とも連携を図り、よりよい問題解決に向けて対処します。

相談窓口

家庭児童相談室(市役所1階・子育て支援課内)

児童相談の対象年齢

家庭児童相談室への相談は、原則として18歳未満の児童が対象となります。

早期発見、早期対応など地域ぐるみで虐待防止に努めましょう。

問い合わせ：

家庭児童相談室
☎(22)0783
児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570(064)000

手話通訳者を派遣します

聴覚障がい者の方が社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うために、手話通訳者の派遣をしています。市内の聴覚障がい者の方または聴覚障がい者の方とコミュニケーションが必要な方であれば、どなたでも申請することができます。

申込方法

希望する日の7日前までに申請書を福祉課へ提出してください(ファックス、電話による申込可)。申請書は、福祉課(市役所1階)、各支所地

域振興課、各住民センターにあります。

※緊急の場合は、随時受付しています。

利用料 無料

こんな時ご利用いただけます

- ・医療機関への通院
- ・金融機関や郵便局での手続き
- ・行政区での話し合い など
- ※次の場合は派遣できません
- ・営利を目的とする事業等
- ・政治活動または宗教活動
- ※詳しくは、左記までお問い合わせください。

問い合わせ・申請先：

福祉課障がい福祉係
☎(55)5113
Fax(22)1547

ふくしま障害者就職面接会

就職を希望している障がい者の皆さん、事業所の採用担当者と直接お話できる機会です。ぜひご参加ください。

日時 11月10日(月)
午後1時30分～4時

場所

ホテル福島グリーンパレス
(福島市太田町13-53)

☎問い合わせ：

ハローワーク福島
☎024(534)4121

肢体不自由者来所相談会

補装具の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が次の日程により開催されます。

開催日

11月21日(金)

受付時間

午後1時～3時

相談料 無料

会場

福島市身体障がい者福祉センター1腰の浜会館(福島市腰浜町32-1)

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

申込期限 11月14日(金)

申込方法

事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

福祉課障がい福祉係

☎(55)51-13

または各支所地域振興課



君を待っている人がいる 福島介護福祉専門学校

福島介護福祉専門学校は、高齢者や障がい者などの社会福祉施設で介護に従事する、介護福祉士と社会福祉主事を養成することを目的とした学校です。

「福祉の現場」に直接触れながら、幅広く学習することができます。



授業風景(手話)



在校生の声

菅野 美空さん
(下長折)



私は人と接する事が好きで、人の手助けができるような仕事がしたいと思い、介護の道を目指しました。この学校は実習のカリキュラムが充実していて、2年間で実践的な技術を多く身につけられることが魅力の一つだと思います。また、いろいろな施設で実習を体験できるので、将来自分が働きたい施設も見つけやすいと思います。励まし合ったり信頼できる仲間がいるので、充実した学校生活を送っています。



平成27年度学生募集のご案内

福島介護福祉専門学校には、社会人の方も在籍しています。介護福祉に興味のある方は、同じ志を持った仲間と共に学びませんか。

募集学科 介護福祉学科(2年制・80人)

取得資格

介護福祉士国家資格
社会福祉主事(任用資格)、
レクリエーション・インストラクター

選考方法

一般入試…書類審査、小論文、面接

試験日および出願期間

| 試験区分 | 試験日 | 出願期間 |
|---------|-------|-------------|
| 一般入試A日程 | 11/29 | 11/10～11/21 |
| 一般入試B日程 | 1/10 | 12/15～12/26 |
| 一般入試C日程 | 2/8 | 1/19～1/30 |
| 一般入試D日程 | 3/7 | 2/16～2/27 |

◎問い合わせ…福島介護福祉専門学校 ☎(22)7777